

平成 31 年度協議会事業計画（案）及び当初予算（案）について

○平成 31 年度鳥取県中部地域公共交通協議会事業計画（案）

鳥取県中部圏域の地域公共交通網形成計画の実施に係る連絡調整を行い、事業を実施する。

- ・関係機関と連携した利用促進活動を実施する。
- ・平成 29 年度に策定した「地域公共交通網形成計画」推進のための利用促進事業を実施する。
- ・「地域公共交通網形成計画」の具体的な実施計画である「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けた継続検討。

○平成 31 年度鳥取県中部地域公共交通協議会当初予算（案）

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	内容
1 負担金 471,400	1 負担金 471,400	1 負担金 471,400	倉吉市 471,400
2 補助金 1,936,000	1 補助金 1,936,000	1 補助金 1,936,000	国庫補助 968,000 県費 968,000
3 繰越金 0	1 繰越金 0	1 繰越金 0	
歳入合計：2,407,400			

2 歳出

(単位：円)

款	項	目	内容
1 運営費 471,400	1 会議費 451,400	1 会議費 451,400	協議会・幹事会委員報酬
	2 事務費 20,000	1 事務費 20,000	消耗品費、通信運搬費
2 事業費 1,936,000	1 事業費 1,936,000	1 事業費 1,936,000	地域公共交通網形成計画推進等に係る費用（圏域バスマップ作成、商業施設との連携による利用促進チラシ作成）
3 予備費 0	1 予備費 0	1 予備費 0	
歳出合計：2,407,400			

【運営費内容】

「地域公共交通網形成計画」推進のための利用促進事業実施、具体的な実施計画である「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けた継続検討の必要があり、協議会：年 4 回、幹事会：年 7 回を開催するための経費。

【参考】

- ・関係機関と連携した利用促進活動に要する経費については、各関係機関（市町、バス事業者）において対応。
- ・昨年度実施した高校生・企業向け利用促進チラシ作成等については継続実施。